

大雪と風雪に対する農作物等の技術対策

福島県農林水産部農業振興課

福島地方気象台は、令和8年3月3日5時57分に「大雪と風雪及び高波に関する福島県気象情報第2号」を発表しました。今後とも気象情報に留意し、農業用施設等の風雪害防止のため、安全性を十分に確保したうえで、対策を行いましょよう。

急速に発達する低気圧の影響により、中通りと浜通りでは、3日夜遅くから4日昼前にかけて大雪に注意・警戒してください。また、4日明け方から5日にかけて、中通りと浜通りでは雪を伴った北よりの強風に、海上ではうねりを伴った高波に注意・警戒してください。

[気象概況]

3日は、低気圧が本州の南岸を東北東へ進み、4日から5日にかけて、急速に発達しながら日本の東を北東へ進むでしょう。

このため、中通りと浜通りでは湿った雪が降り、大雪となる所がある見込みです。気温が予想よりも低く経過した場合は、警報級の大雪となる可能性があります。また、中通りと浜通りでは、雪を伴った北よりの風が強く吹き、海上では、うねりを伴いしけるでしょう。低気圧が予想よりも発達した場合や低気圧の進路によっては、暴風雪や警報級の高波となる可能性があります。

[雪の予想]

3日6時から4日6時まで予想される24時間降雪量は多い所で、

会津山沿い	30センチ
会津平地	20センチ
中通り山沿い	40センチ
中通り平地	30センチ
浜通り山沿い	40センチ
浜通り平地	10センチ

[風の予想]

4日から5日にかけて予想される最大風速（最大瞬間風速）

海上	18メートル	（30メートル）
浜通り陸上	15メートル	（30メートル）
中通り	15メートル	（30メートル）
会津	10メートル	（20メートル）

[波の予想]

4日から5日にかけて予想される波の高さ

浜通り	5メートル	うねりを伴う
-----	-------	--------

[防災事項]

中通りと浜通りでは、3日夜遅くから4日昼前にかけて、大雪による交通障害、建物や農業施設等への被害、屋根からの落雪に注意・警戒し、電線や樹木への着雪、なだれに注意してください。

海上では、4日明け方から5日にかけて、中通りと浜通りの陸上では、4日夕方から5日にかけて、風雪による交通障害や建物への被害に注意・警戒してください。また、海上では、4日朝から5日にかけて、高波による船舶や沿岸施設への被害に注意・警戒してください。

[補足事項]

今後発表する防災気象情報に留意してください。

次の「大雪と風雪及び高波に関する福島県気象情報」は、3日16時30分頃に発表する予定です。

春の南岸低気圧がもたらす湿った雪は、予想を上回る重みを伴い、骨材が細い園芸施設等に大きな影響を及ぼすおそれがあることに注意しましょう！

★平成26年2月に発生した雪害の事例（浜通り・中通り）

連棟ハウスにおいて、暖房による融雪が間に合わず、谷部の積雪による倒壊が見られました。

また、古いビニルは、雪の滑落が悪く屋根に堆積しやすいため、雪下ろしが間に合わずに倒壊する事例が見られました。

ハウスの管理は、安全を確保した上で、以下の対策に留意し被害防止に努めてください。

【事前対策】

- 使用中のハウスは、中柱やタイバー等による補強、暖房機の点検や燃料の残量確認を行ってください。また、強い風に備えて、パイプハウス等の点検やビニールの補修を行きましょう。
- りんごのわい性台樹は風で倒伏しやすいので、支柱への結束状態を確認し、不十分な場合は補強しておきます。また、木支柱の場合は、支柱の根元が腐敗していないかどうか確認しましょう。
- 立木では風で主枝などの大枝が裂けるおそれがあるので、支柱を添え、折損などの未然防止に万全を期してください。棚周囲に防風ネットを設置している場合は、風で飛ばされないように補強しましょう。
- 果樹棚等の施設は、前もって点検し、強風の前にアンカー補強や棚線の締め直し等を行います。

【降雪時の対策】

- 暖房機が設置されている場合は、内部のカーテンを開放した上で、可能な範囲で室温を高めて屋根の雪を滑落させてください。
- 短時間に多量の降雪があり、ハウスの雪下ろしが間に合わない場合は、被覆資材を切ってハウスの倒壊を回避してください。

【暖房機使用時の注意点】

- 不完全燃焼による一酸化炭素の発生を防ぐため、暖房機の吸気口の周辺に資材等を放置しないよう事前に確認してください。また、積雪時には排気口が閉塞しないように注意しましょう。

なお、県農業振興課のホームページに、「農業用施設等の雪害防止技術対策(令和7年11月17日)」を掲載していますので、活用願います。

https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/nogyo-nousin-gi_jyutu03.html#kisyuu

【事後対策】

1 除雪作業

作業は、安全確保を十分に行ってから実施しましょう！

(1) 作業中の事故防止

- ・ 作業しやすく、機械に巻き込まれない服装で作業します。
- ・ 倉庫、資材庫、畜舎、堆肥舎等の雪下ろしを行う場合は、屋根からの転落に気をつけてください。必ずヘルメットや安全帯・命綱等を装着し安全を確保してください。
- ・ 建物の屋根からの落雪に十分注意してください。
- ・ 路肩、側溝、用排水路、河川、川岸などの危険箇所を作業前に十分確認し、目印を立てるなどして転落事故を防止してください。

- ・ 作業中の除雪機械での挟まれ事故、巻き込まれ事故に注意してください。
- ・ 1人での作業は避けグループで作業し、相互に安全確認を行ってください。
- ・ 除雪作業は重労働なので、十分な休憩時間を取りながら作業を行ってください。
- ・ 疲労による注意力の低下は事故の発生につながるため、長時間の作業は避けてください。

(2) 除雪機の点検と操作方法

- ・ 作業開始前には、除雪機の点検を実施します。
- ・ 除雪機械の操作方法や、緊急時の機械停止方法を再確認します。機械の操作方法は、一緒に作業をする人にも周知します。

(3) 農業用機械による除雪作業の注意

- ・ トラクタ等の農業用機械を使用して除雪作業を行う場合は、雪面でのスリップや滑落に注意してください。
- ・ タイヤには滑り止めを装着してください。

2 園芸施設

(1) 作業者の安全確保

- ・ パイプハウスの骨材・被覆資材の修復や撤去作業は、降雪が収まるのを待ち、除雪等を行い安全性を十分確保してから実施しましょう。倒壊したパイプハウスの骨材等には予想外の力がかかっていることがあります。修復や撤去作業時には、骨材の跳ね上がりなどにも十分注意しましょう。
- ・ 施設内を加温する場合は、換気に十分注意しましょう。

(2) 加温施設の管理

- ・ ボイラー等加温機械の点検を行い、安全管理を徹底します。
- ・ 加温機械周囲の除雪を行い、排気ガスの逆流等を防止します。

(3) 今後の被害防止対策

- ・ パイプハウスを中柱や筋交いで補強しましょう。
- ・ 今後の降雪に備えて、ハウス周囲を除雪しておきましょう。

3 作物別の対策

(1) 野菜・花き

ア 野菜・花き（共通）

- ・ パイプハウス等の骨材の曲がりや被覆資材の破損が一部にとどまり、残った作物の栽培が可能な場合は、速やかに補修及び補強を行い、内トンネルやべたがけ等で被覆するなどの保温対策を実施してハウス内作物の最低温度を確保しましょう。

イ 野菜

- ・ いちご、トマト、きゅうり等の果菜類で被害が軽微な場合は、摘果を早めに実施するとともに、温度の確保に努め、葉の伸長等の回復が見られたら速効性肥料の追肥や葉面散布を行いましょ。
- ・ ニラは雪害を受けた葉茎部を速やかに除去し、以降の伸長を促しましょう。
- ・ ホウレンソウ、コマツナ等の葉菜類は、被害が軽微だった株を内トンネルやべたがけ資材等で被覆しましょう。なお、被害程度が大きく回復が困難な場合は、まき直しや他作物への転換を図りましょ。

ウ 花き

- ・ 被害が軽微な場合は、葉面散布剤や追肥等により草勢の回復を図るとともに、病害の発生を抑えるため、病害虫防除指針にしたがい薬剤散布を行いましょ。
- ・ 被害程度が大きく、回復が困難な場合は、早急に植え直しや他品目への転換を図りましょ。

なお、詳しくは福島県農業振興課のホームページに「パイプハウスの雪害防止対策（暫定版）福島県 平成23年3月」として掲載していますので、以下のURLよりご覧ください。
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/10639.pdf>

(2) 果樹

ア 樹体被害等の防止対策

- ・ 果樹棚上や樹体に着雪が多い場合は、早急に雪下ろしを実施しましょう。

- ・ 枝が雪に埋没している場合は、枝折れ防止のため雪の沈降が進まないうちに掘り出します。
- ・ 雪が固まっている場合は、沈降力を軽減させるため周囲に切込みを入れて溝を作ってから掘り出します。

イ 樹体被害等を受けた場合の対策

- ・ 主幹部が裂開した場合には、できるだけ早急に支柱を添え、カスガイやボルトで早めに止めて接合します。大枝が折損した場合は、折れた部分からやや基部の健全な部分で切り戻します。
- ・ 切除部（傷口）は、雨水や病原菌の侵入および乾燥等による枯れ込み防止のため、塗布剤を塗布し傷口の保護に努めましょう。
- ・ 果樹棚のワイヤー等が破損した場合は、速やかに修復や補強を実施しましょう。

ウ 하우스栽培果樹の被害対策

- ・ パイプハウス骨材の曲がりや被覆資材の破損が一部にとどまり、残った作物の栽培が可能な場合は、速やかに補修及び補強を行い、保温対策を実施してハウス内の作物の最低温度を確保しましょう。

(3) 畜産

- ・ 畜舎等に着雪が多い場合は、安全性を十分に確保した後、除雪を実施しましょう。
- ・ 畜舎等が破損した時は、周囲の安全を確認の上、家畜に危害がないように応急措置を講じましょう。
- ・ 外傷等異常家畜の早期発見のため、家畜の観察に努めるようにしましょう。また、家畜に危害があった時は、速やかに獣医師に連絡をしましょう。

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL 024(521)7344
○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報等をご覧ください
URL：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>